

高等学校等就学支援金制度の拡充等について

近畿ブロック知事会

令和 8 年 8 月

高等学校等就学支援金制度の拡充等について

現在、約 99% の子どもたちが高校へ進学していることを踏まえ、大学等への進学や就職につながる高校教育において、子どもたちが家庭の経済的理由により就学や進学を諦めることのないよう、すべての子育て世帯に対して教育費負担の軽減を図ることが急務である。

子どもの教育への投資や子育て世帯の負担の軽減は、本来、国全体で進めることが必要であり、この間、国において、高等学校等就学支援金制度の拡充が一定図られているものの、下記の点についてさらなる制度の充実を要望する。

記

1. 高等学校等就学支援金制度の支援額について、教育費の負担の実態に基づき、適切な支援額を算出し、さらなる拡充を行うこと。
2. 高等学校等就学支援金及び高校生等・新修学支援の申請等について、保護者・生徒にとって負担がない簡便な方法とし、府県や学校現場の事務負担の軽減に向け必要な措置を速やかに講じるとともに、今後新たな事務負担が生じることのないよう事務の簡素化を行うこと。
3. 高等学校等就学支援金にかかる地方負担分について、高校生等・新修学支援制度も含め、国において恒久的な財源を確保すること。また、令和 9 年度以降の地方負担分については、精緻かつ確実に算定し、別枠で一般財源総額の増額確保を図ること。加えて、府県が独自に実施する授業料支援事業に対して、必要な財政措置を講じること。
4. いわゆる便乗値上げが懸念されることから、私立高校等の自主性を妨げることなく、合理性のない値上げを抑える適切な仕組みを構築すること。

令和8年8月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石	田	嵩	人
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日月	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤田	正	純